

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：高知県
農業委員会名：芸西村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	277
自給的農家数	41
販売農家数	236
主業農家数	180
準主業農家数	2
副業的農家数	54

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業従事者数	562
女性	258
40代以下	184

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	136
基本構想水準到達者	45
認定新規就農者	9
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	279	18				297
経営耕地面積	112	13	12	1		125
遊休農地面積	1.6					1.6
農地台帳面積	363	97				460

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	0

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	297ha	171ha	57.71%
課 題	農地利用状況調査の実施と遊休農地の所有者等への指導が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	173ha	(うち新規集積面積	2ha)
	目標設定の考え方:集積面積の1%増			
活動計画	図面に利用状況を記入。作物、耕作の有無、管理状況、ハウスの有無、ハウスの可否を確認。また、農地の意向調査を実施し、所有者の今後の利用計画等を把握。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	1年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	2経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2ha	0.1ha	0.69ha
課 題	社会経済の構造的な問題もあり、迅速な解消は難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	0.6ha
活動計画	担い手協議会と連携し、広報活動及び後継者への推進活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 297ha	遊休農地面積(B) 1.6ha	割合(B/A×100) 0.54%
課 題	過疎化と少子高齢化の進行と同時に中山間地域の低い農地を中心に耕作放棄地が増加傾向にある。社会経済の構造的な問題もあり、迅速な解消は難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

活動計画	目 標	遊休農地の解消面積 0.2ha		
		目標設定の考え方:遊休農地の10%		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 18人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 10月～12月
		調査方法	村内全域を対象に、農業委員会、農業委員会事務局職員による農地パトロール(耕作放棄地等の調査)を実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 297ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	農業委員会のパトロールによる違反転用の早期発見。発見した場合は復元指導・申請指導を行う。基盤整備地区を中心に重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施する。農業委員会等が担当地域の巡回を行うとともに、申請手続きが必要な場合は指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入